

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う町からのお知らせ 2

特集

令和2年度私たちのまちづくり 4

町内の話題 ズームアップ

東日本大震災メモリアルモニュメント完成 10

シリーズ

はまの保健だより 12

ふれ愛くらぶ 14

暮らしアラカルト 16

感染症対策へのご協力をお願いします 25

住宅復興支援制度(各種補助金)申請受付が最終年度となります 28

東日本大震災復興メモリアルモニュメント「虹のむこう」

3月31日、東日本大震災復興メモリアルモニュメント「虹のむこう」が完成し、一般向けにお披露目されることになりました。詳しくは、10ページの町内の話題ズームアップに掲載しています。

2020 5 | vol.583

広報しちがはま

◆ウェブサイト



◆インスタグラム



★電子メールでのお問い合わせはウェブサイトへ!

イベント中止・延期等のお知らせ

■学校対応

令和2年4月13日、宮城県からの要請をうけて、学校対応については下記のとおりとなります。

- ① 4月20日(月)からの学校再開を延期し、5月6日(水)まで学校を臨時休業とします。
- ② 始業式(学校再開)は、5月7日(木)となります。
- ③ 入学式は、5月8日(金)午後1時30分からです。入学児童生徒、保護者1名、教職員のみ(中学校は在校生1名)出席となります。
- ④ 給食開始は5月11日(月)からとなります(新1年生含む)。
- ⑤ 保護者からの相談(電話にて)について、柔軟な対応(校庭、体育館使用)を引き続き行います。
- ⑥ 校舎内及び体育館等の消毒清掃は継続して行います。

※今後の感染状況により、変更する場合があります。

*お問い合わせは、教育総務課まで ☎357-7440

■学校休業に伴う放課後児童クラブの利用時間延長

・期間 4月8日(水)～5月1日(金)※日曜・祝日を除く。

・利用時間 午前8時～午後6時30分

※5月2日(土)の利用時間は、通常どおりです(午前8時～午後6時30分)。

*お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

■公共施設の休館情報

●七ヶ浜国際村の休館等のお知らせ

臨時休館は、当初3月2日(月)から4月19日(日)まででしたが、5月10日(日)まで延長します。入館はご遠慮ください(ご用の方は電話またはメールにてお問い合わせください)。施設の利用予約については、電話での仮受付のみとし、使用料は使用日当日に支払いとなります。

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村(火曜休館)まで ☎357-5931

●社会教育施設・社会体育施設等の休館期間の延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日(月)から4月20日(月)まで休館のお知らせをしておりましたが、5月11日(月)まで下記の施設について休館期間が延長となりましたのでお知らせします。

施設名	お問い合わせ先	電話番号
生涯学習センター 図書センター	生涯学習センター	☎357-3302
老人福祉センター「浜風」	老人福祉センター「浜風」	☎357-4976
歴史資料館	歴史資料館	☎365-5567
健康スポーツセンター「アクアリーナ」	健康スポーツセンター「アクアリーナ」	☎357-7890
健康スポーツセンター「アクアリーナ」 以外の各スポーツ施設、キャンプ場	特定非営利活動法人アクアゆめクラブ	☎357-7920
きずなハウス	きずなハウス	☎090-9020-5887

■各種乳幼児健診の一部日程の延期

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から5月7日までに実施予定の各種乳幼児健診の日程を延期します。最新の情報は、町ウェブサイトをご覧ください。なお、健診の日程は、決まり次第個別に通知します。

*お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

■救急車における新型コロナウイルス感染予防対応

消防署では、今般の新型コロナウイルス感染症(疑い含む)救急搬送及び救急隊員の感染予防対策として、救急要請(急病や怪我、交通事故含む)全てに対し、救急隊員が防護服等を着用して救急搬送業務を行っておりますので、お知らせいたします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

*お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 学校対応・公共施設の休館

令和2年度各種健(検)診の延期

町民の皆様の健康増進を図るために、5月18日(月)から31日(日)実施予定でご案内し、お申し込みいただいております、健康診査(35歳から39歳の方)、特定健康診査(40歳から74歳までの町国民健康保険被保険者)、後期高齢者健康診査(後期高齢者医療制度被保険者)、結核検診(65歳以上の方)、肺がん検診、大腸がん検診(40歳以上の方)、前立腺がん検診(50歳以上の男性)につきましては、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、延期することに決定いたしました。延期後の実施日程につきましては、現在、関係機関と調整中のため現時点では未定ですが、決まり次第ご案内いたします。ただし、日程の調整が付かない場合には、今年度の実施を中止することもありますのでご了承願います。

受診を希望されていた方には、急な変更で大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

*お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

狂犬病予防集合注射の延期

ライフカレンダー等で4月から5月にかけて実施する旨を周知しておりました狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、秋ごろに延期いたします。延期後の日程については決まり次第、広報および町ウェブサイト等にて周知いたします。

お手数料をおかけしますが、各自6月末まで動物病院で予防接種を受けていただきますようお願いいたします。6月末まで受けられなかった場合は、秋ごろに実施予定の集合注射で接種してください。

なお、動物病院で接種を受ける場合、役場にて狂犬病注射済票交付の手続きが必要になります。ただし下記の動物病院では狂犬病注射済票がその場で交付されますので、役場での手続きは不要になります。

・ソルト動物病院・ケイ動物病院・花園動物病院・たがじょう動物病院・村木動物病院・オノデラ動物病院・たかひら動物病院・フォルテ動物病院

*お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで ☎357-7446

イベント中止・延期情報

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を予定していたイベントについては下記のとおりとなります。

●小学校・地区民合同大運動会の中止

5月23日(土)に開催する予定でした「小学校・地区民合同大運動会」は中止となります。来年の開催に向けあらためて準備していきたく思いますので、今後も皆様のご理解とご協力をお願いします。

*お問い合わせは、教育総務課まで ☎357-7440

●第66回地区対抗野球大会の中止

5月10日(日)に開催する予定でした「第66回地区対抗野球大会」は、中止となります。

●第21回セブンビーチ「合宿通学」の中止

楽習のススメでお知らせしておりました、小学4年生から中学3年生を対象に5月末実施予定でした「セブンビーチ『合宿通学』」は、中止となります。

●第26回みやぎ国際トライアスロン仙台ベイセヶ浜大会の中止

7月5日(日)に開催する予定でした「第26回みやぎ国際トライアスロン仙台ベイセヶ浜大会」は、中止となります。

*お問い合わせは、生涯学習課(月曜休館)まで ☎357-3302

●セヶ浜国際村インターナショナルデイズ2020『アメリカの故郷プリマス』の延期

5月3日(日・祝)～5月5日(火・祝)に開催する予定でした「セヶ浜国際村インターナショナルデイズ2020『アメリカの故郷プリマス』」は、来年に延期となります。開催時期は、令和3年5月3日(月・祝)～5月5日(水・祝)の予定です。

●まちをイキイキ! エンタメの力の延期

5月31日(日)に開催する予定でした「まちをイキイキ! エンタメの力」は、延期(時期未定)となります。延期後の開催日時等、詳細につきましては改めてお知らせいたします。

*お問い合わせは、セヶ浜国際村(火曜休館)まで ☎357-5931



長須賀多目的広場整備

令和2年度私たちのまちづくり

人口減少社会を迎え、先行きの不透明感やさまざまな課題が山積しております。大規模災害の発生も後を絶ちません。

被災した本町でも本年度は、七ヶ浜町震災復興計画「2011-2020」の最終年度となり、大きな節目を迎えることとなります。復興事業のうちハード事業は、長須賀地区多目的広場整備事業を残すのみとなり、七ヶ浜町らしい復興のまちづくりが、いよいよ完結することになります。

一方では、東日本大震災を経験した住民のケアに、依然として丁寧な対応が必要であり、今後も引き続き「心の復興」に取り組むなど、地域力を構築しながら、町民の皆様の「顔の見える関係」を築いてまいります。

さて近年は、気候変動、自然災害など地球規模の課題が発生し

令和2年度 施政方針



町長 寺澤 薫

ております。また、社会全体としてAIやIoTなどテクノロジの活用が加速しております。

こういった社会を迎える中、「七ヶ浜町長期総合計画」「七ヶ浜町総合戦略」及び「七ヶ浜町国土強靱化地域計画」を本年度策定してまいります。更には、2015年9月に国連で採択され、世界が合意したSDGs（持続可能な開発目標）も踏まえ、本町の将来を見据えてまいります。

町長に就任以来これまで、6つの政策軸をもとに取り組みを進めてまいりました。「安全で安心な復興と防災の推進」「無限の可能性を持つ子供たちの育成」「健康で生きがいをもって暮らす福祉の充実」「地域力の構築」「公共交通ネットワークの構築」「地域産業の新たな挑戦」の関連施策を掲げ、事務事業においてはPDC

Aサイクルのマネジメントにより、効率的で効果的な行政運営を進めてまいりる所存であります。

そのため、子育て環境や健康づくりの推進につきましても、町民のニーズやすう勢を踏まえ、行政組織の改編を行います。年代別などに応じたきめ細かな対応はもとより、町民の皆様にはわかりやすい窓口の体制としてまいります。更に、宮城県からの児童福祉を専門とする職員派遣により、子育てに関する相談業務の充実と強化に取り組んでまいります。

本年度の予算編成におきましては、6つの政策軸にかかる取り組みについて、本町の魅力あるまちの実現に向けた新規事業など、



町内連携推進事業

次の取り組みを推進してまいります。

「復興・防災」

被災市街地復興土地区画整理事業については、菖蒲田浜地区と代ヶ浜A地区の清算事務を進め、花渚浜地区と代ヶ浜B地区は、換地処分及び清算事務を進めてまいります。

本町の復興に関するハード事業は残すところ長須賀多目的広場整備の1事業となっておりますが、あの東日本大震災を経験された方々の心の復興には、引き続き丁寧な対応が必要で、本年度においても、町内連携推進事業の継続、住民のコミュニティ充実などにより対応を図ってまいります。

防災に関しましては、宮城県沖地震が30年以内に発生する確率が60%とされていますが、「東北大学指定国立大災害科学世界トップレベル研究拠点」によるフィールド連携研究が本町を会

場に開催されます。この機会にあわせ、本町との共催事業を企画し、学術連携による安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。



七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム

「人材育成」

平成28年度から推進している「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」においては、本年度において更なる充実を図ってまい

ります。「七ヶ浜・グローバルPROJECT」の一環として、カリキュラム・マネジメントに取り組んでまいります。内容としては、小学校の英語は、名称を1年から6年生まで「英語コミュニケーションシヨシヨ」と統一して、時間数を増やし、中学校の英語は、学習方法を「七ヶ浜5ラウンドシステム」として取り組んでまいります。さらに、小学校では、40分授業で「学びの午前」と「体験・活動・定着の午後」に分けて、学習時間帯のメリハリをはっきりさせて取り組み、プログラムミング教育についても、全面实施に向け、効果的な導入を行ってまいります。

「健幸で生きがいをもって暮らす福祉の充実」

子どもからお年寄りまで各世代にわたり、だれもが健康で生きがいをもって暮らすことができよう、町民の「健幸」に関する施策を今後とも強化してまいります。本年度においては、次の「健幸事業」を展開してまいります。運転技能向上トレーニングプログラムを活用した認知機能向上と運転寿命延伸施策の展開、仕事や子育てが多忙な年代への健康づく

りの機会とする「アクアリーナ無料体験」の対象年齢を30〜60歳としたうえで、月2回に拡充、ターゲットゴルフ場などを活用したウォーキングと英会話を楽しむ事業、病気に落ちいらぬよう各世代の現状を把握し、ターゲットを絞った予防事業の実施などに取り組んでまいります。

「地域力の構築」

平成30年度において策定した「七ヶ浜町地域防災計画個別支援方針」に基づく構築体制については、要支援者に関する情報共有や避難支援を各地区との要支援



町民バス「ぐるりんこ」

者ケース会議や地域福祉推進会議により強化し、より実践的な取り組みを引き続き推進してまいります。

町内の防犯灯については、国際条約により2021年から水銀灯及び蛍光灯の製造が中止されることから、各地区で管理している防犯灯のLED化に対する助成制度を引き続き行います。また、町管理のLED化についても随時交換を行っていくなど、地球温暖化対策を推進していきます。また、地域における不法投棄や違反ごみの抑制として、監視カメラの設置や貸し出しなどを進めてまいります。

「交通対策」

平成28年11月に運行内容を大幅改正した町民バス「ぐるりんこ」は、利用者が着実に増加しております。将来的にも持続可能な公共交通であることを目指しながら、今後とも利用者のニーズを把握し、きめ細やかな地域交通ネットワークの在り方を探ってまいります。

なお、町民バスの利用促進策としては、通勤や通学に便利な定期券のPRをはじめ、65歳以上の運転経歴証明書提示者への1年間



設置例 ドライビングシミュレーター

運賃無料、中学校卒業時のお試し乗車券配布などに引き続き取り組んでいきます。

また、高齢者の自動車事故が急増していることを踏まえ、ドライビングシミュレーターを導入し、運転意識の向上、交通事故の減少、運転寿命延伸のための取り組みを地域において実施してまいります。

「地場産業への新たな挑戦」

平成28年度から新たな海産物について、研究を行ってまいりました。本年度も継続して成育調査を行ってまいります。

また、本町ゆかりの西洋野菜と

して平成30年度からブランド化が始まった「ルバーブ」の普及促進や生産の拡大に取り組んでまいります。本年度も本町の地域資源などを活用した、生業や生きがいづくりの施策に取り組んでまいります。

次に、「七ヶ浜町長期総合計画後期基本計画「2016・2020」の基本目標に基づき、令和2年度の主な施策について申し上げます。

基本目標1

自然と調和したまちづくり

- (1) 都市公園（津波防災緑地）などの適切な管理により、七ヶ浜町の美しい景観を保全します。
- (2) 松くい虫被害状況の把握、被害木の伐倒処理、伐倒処理木の撤去及び防除薬剤の散布を行います。
- (3) 花と緑のまちづくり推進団体や地区住民の協力により、花による景観形成を推進します。

基本目標2

地域資源をいかした活気あふれるまちづくり

- (1) 第1次産業従事者の後継者育

成として、新規就労者に対する支援事業補助金と移住策を活用しながら促進します。

(2)被災市街地復興土地区画整理事業区域内の業務系用地への産業誘導支援として、事業所等の建物に係る利子補給制度の活用を推進します。

(3)新たな地域資源の開拓について、調査研究を行います。

(4)本町ゆかりの西洋野菜「ルバーブ」の普及について、町内レストランなどでのメニュー定着や生産者の拡大を促進します。

基本目標3 地球にやさしいまちづくり

(1)防犯灯や街路灯のLED化を促進し、二酸化炭素の排出を抑制します。

(2)住宅用太陽光発電システムの補助金制度を推進します。

(3)不法投棄や違反ごみの抑制策として、監視カメラの設置、地区への貸与を行います。

基本目標4 健やかに暮らせるまちづくり

(1)町民の健康寿命延伸に関する施策を、庁内の横断的な体制で取り組みます。

(2)仕事や子育てが多忙な世代(30歳〜60歳)を対象にアクアリーナの無料体験日を設け、利用者増加と町民の健康増進を図ります。

(3)糖尿病性腎症等で合併症のリスクが高い方のうち、医療機関の未受診者・治療中断者へ適切な受診勧奨「糖尿病性腎症重症化予防事業」を行います。

(4)運転技能向上トレーニングアプリを活用した認知機能向上と運転寿命延伸施策に取り組みます。

(5)住民健診及び胃がん検診の期間中に受診できなかった方を対象に追加健診(検)診を実施し、受診機会を拡大することで受診率の向上を図ります。

(6)国立大学法人東北大学の協力により、健診結果におけるハイリスクの方に対し、生活習慣改善に繋げるため、尿中ナトリウムカリウム比值計を活用した効果的な保健指導を実施します。

(7)国立大学法人東北大学との連携により、生活習慣病予防とメンタルヘルスの増進に繋げるため、睡眠・運動・栄養に関する

セミナー及びワークショップなどを開催し、その後参加者への効果判定を行います。

(8)1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診及び3歳児健診において、むし歯予防に効果的なフッ化物塗布を実施します。

(9)がん治療に伴う脱毛で購入した医療用ウィッグの費用に対し、助成を行います。

(10)町子育てポータルサイトに冷凍食品等を活用した時間短縮メニュー、アレンジメニュー等



時間短縮メニュー、アレンジメニュー／子育てポータルサイト



を掲載し、子育て世代の方への家事における負担軽減を図ります。

(11)体内の水分バランスを適正に保つため「健康のため水を飲もう」を継続して推進します。

(12)野外活動センター内のウォーターキングをしながら英会話を楽しむ健康増進事業を行います。

基本目標5 活力のあるひとを育むまちづくり

(1)英語を通じたコミュニケーション力の育成につながる取り組みを引き続き推進します。小学校の英語は、名称を1年から6年生まで「英語コミュニケーション(英語科)」と統一し、時間も増やして取り組みます。中学校の英語は、教科書を繰り返す学習方法として、「七ヶ浜5ラウンドシステム」に取り組みます。また、大規模な地域公開授業研究会を実施し、さらに精度を上げるとともに底上げを図っていきます。

(2)カリキュラム・マネジメントの取り組みを行います。小学校では、学力向上、授業改善及び働き方改革を目的に、授業の一

単位時間を40分とし「学びの午前」と「体験・活動・定着の午後」に分けて、学習時間帯のメリハリをはっきりさせ、学校運営及び教育活動の活性化と充実を図っていきます。

(3) 3つの小学校を会場としてそれぞれに工夫を凝らし、「地区・学校・保護者」が関わり合って取り組むことに重点を置いた、小学校と地区民の合同大運動会を行います。

(4) 文部科学省の学習指導要領改訂に伴う小学校プログラミング教育の実施に向け、効果的な導入を行います。

(5) 学校における業務改善のため、町が学校給食費を徴収します。

基本目標6
ひととまちが協働し共に築くまちづくり

(1) 令和元年度に策定した「第2期子ども・子育て支援事業計画」により、これまで推進してきた事業のさらなる充実と、行政、地域、住民、関係機関が一丸となった子ども・子育て支援に取り組みます。

(2) 「七ヶ浜町地域防災計画個別支援方針」に基づく要支援者に関する情報共有や避難支援体制

制を各地区との要支援者ケース会議や地域福祉推進会議により強化し、より実践的な取り組みとして推進していきます。

(3) 町内地域間連携により、本町の魅力発見や地域力の構築につながる心の復興事業を行います。

(4) 今後設置する道路案内板や公共施設サインへの英語併記など、可能な限りグローバルな環境を整備していきます。

(5) 2020年4月から行われる姉妹都市プリマス400周年祭関連事業に参加します。

基本目標7
安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり

(1) 菖蒲田浜海岸背後の長須賀において、復興交付金を活用した多目的広場の整備を継続します。

(2) 各地区で管理している防犯灯のLED化に対する助成制度を創設し、町管理の街路灯と併せてLED化を推進します。

(3) 児童・生徒が通行する通学路の安全を確保するため、関係機関による通学路交通安全合同点検を行います。

(4) 町民の足として、七ヶ浜町民バ

歳入

財源種別	金額	割合	前年度	変動
自主財源	町税	20億7,711万円	28.3%	△0.3%
	住民税、固定資産税、法人税など			
	繰入金	12億7,923万円	17.4%	△14.4%
	基金（貯金）などで補ったお金（東日本大震災復興交付金基金繰入金など）			
	諸収入	2億5,150万円	3.4%	13.6%
預金利子、雑入など				
繰越金	1億5,000万円	2.0%	0.0%	
前年度から持ち越したお金				
その他	1億8,703万円	2.6%	-	
依存財源	地方交付税	16億3,796万円	22.3%	1.9%
	地方公共団体の財源に不均衡が生じないように、国が標準的な財政水準を定め、不足分に応じて国や県からもらえるお金			
	国庫支出金	5億7,160万円	7.8%	8.5%
	特定の事業に対し、国からもらえるお金			
	県支出金	4億6,664万円	6.3%	2.3%
特定の事業に対し、県からもらえるお金				
町債	2億9,390万円	4.0%	△17.5%	
大きな事業などを行うときに借りるお金				
その他	4億3,503万円	5.9%	-	

【自主財源】39億4,487万円 (53.7%、△2.9%) 【依存財源】34億513万円 (46.3%、2.4%)

一般会計予算
73億5000万円
 ※（ ）内は、構成比・前年度伸び率。△はマイナスを表します。

ス「ぐるりんこ」と「多賀城東部線」を運行します。

(5) 七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の利用において、65歳以上の運転経歴証明書提示で1年間の運賃を無料としていた施策を、「多賀城東部線」においても導入します。

**基本目標8
住民と行政との信頼関係
が構築されたまちづくり**

(1) 被災者支援及び住宅復興に関する相談窓口を引き続き開設します。

(2) スマートフォン、タブレットPCなどマルチデバイスでの閲覧を最適化した町ウェブサイトにより、迅速かつ分かりやすい情報を提供します。

(3) 町インスタグラムの活用により、ウェブサイトでは伝えきれない観光やイベントなど、本町の魅力を発信します。

**基本目標9
長期的なビジョンに立つ
たまちづくり**

(1) 次期「七ヶ浜町長期総合計画」「七ヶ浜町総合戦略」を策定します。

(2) 「七ヶ浜町国土強靱化地域計画」を策定します。

(3) 安定的な行財政運営を確保するため、効率・効果的視点に基づく事務事業の精査を実施するなど、更なる行政改革を推進します。

(4) 「七ヶ浜町長期総合計画」で掲げた施策の検証を行うなど、PDCAサイクルによるマネジメントを強化します。

(5) 行政だけでは困難な課題解決に向け、官民連携によるまちづくりを促進します。

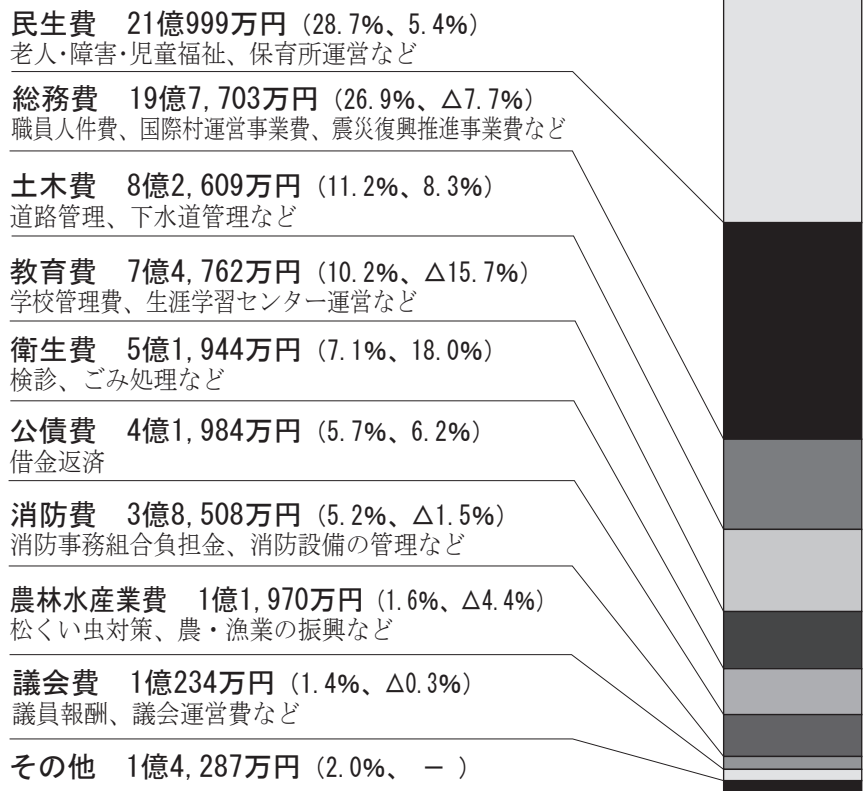


今年、姉妹都市プリマスが400周年

令和2年度 各特別会計予算

会計名		予算額
下水道事業特別会計		6億7,200万円
国民健康保険特別会計		22億3,700万円
公園墓地事業特別会計		1,685万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)		17億2,400万円
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)		542万円
後期高齢者医療特別会計		1億9,248万円
水道事業 特別会計	収益的 収入	4億6,178万円
	支出	4億6,433万円
	資本的 収入	33万円
	支出	1億2,860万円

歳出





作者の嶋畑貢氏(写真左)と「虹のむこう」(写真中央)、寺澤町長(写真右)



zoom-up 1

東日本大震災メモリアル
モニュメント完成

3月31日、東日本大震災メモリアルモニュメント「虹のむこう」が菖蒲田浜の眺望崎に設置され、一般向けに公開されました。作者は滋賀県在住の嶋畑貢さん●メモリアルモニュメントのストーリーは、「海の彼方を、未来を見つめるような母親。女の子が遠く指さす岬に架かる『虹』。そのむこうには無限の希望がある。二人に駆け寄り、その後ろ姿を、堤防のフェンスに肘をかけ、そっと見守る父親。いにしえから、心の拠り所にしてきた風景が広がる。穏やかな日々と、希望の朝日がいままでこの地を照らすように。」というもの●作者の嶋畑さんは、「東日本大震災から9年が過ぎた今年、ここ宮城県七ヶ浜町の眺望崎に、メモリアルモニュメント『虹のむこう』が建立されることになり、その一端を担わせていただく機会を与えてくださったことに感謝する。このモニュメントが人々の地域の復興、心の復興として日々の生活を勇気づけるものとなり、かつての町であった以上に活気溢れるものになっていくことを願って止まない」と述べていました●また、七ヶ浜ロータリークラブより「大東館と菖蒲田海水浴場」という案内板も眺望崎に建てられました。宮沢賢治や夏目漱石、土井晩翠が訪れた大東館の歴史を紹介していま

zoom-up 2



チームながでんが
寄附と海岸清掃で来町

3月9日、長野市のボランティア団体「チームながでん」のメンバー24名が七ヶ浜町役場を訪れ、寺澤町長に寄附金を手渡しました●チームながでんは、長野県内の有志が中心となり結成されたボランティア団体。震災直後から七ヶ浜でのボランティア活動を継続しており、今回も海岸清掃活動のため来町したものです●参加者の皆さまからは「この寄附金は子どもたちのために役立ててほしい。七ヶ浜の復興を心から願っていたメンバーが昨年他界し、その熱意を引き継ぎ活動を続けている」との言葉がありました。

Zoom-up ③
町消防団第7分団消防自動車
置場兼待機所完成

3月22日、旧要害公民分館跡地で七ヶ浜町消防団消防自動車置場兼待機所引渡式を行い、第七分団に消防自動車置場兼待機所が引き渡されました。消防自動車置場兼待機所は昨年7月から新築工事が始まり、このほど完了しました。当日は、氏家消防団長はじめ、要害、御林地区の区長といった方々が出席した中、町長より消防団長に、続いて消防団長より第七分団長に引渡証の交付と、鍵の引き渡しを行いました。寺澤町長はあいさつで「消防団活動に一層まい進することを期待する」と述べ、氏家消防団長は「第七分団にはこれからも訓練に励んでいただきたい」と激励しました。



Zoom-up ④

だいきぎ桜開花／
大木囲貝塚遺跡公園



4月7日、大木囲貝塚にある「だいきぎ桜」が満開をむかえました。大木囲貝塚（だいきぎがこいかいづか）遺跡公園は、縄文時代の大きなムラの跡に作られた史跡公園です。公園内には、江戸彼岸や山桜、霞桜、大島桜など野生種の桜が200本以上植えられています。だいきぎ桜は、貝塚の奥にある江戸彼岸の一本桜。だいきぎ桜の近くには、ベンチがあり、壮大な一本桜をゆっくりと見ることが出来ます。今年も、新型コロナウイルス感染症の影響により、「大木囲貝塚桜紀行2020」の関連イベントは中止となりましたが、だいきぎ桜はそれに負けることなく、大きく咲き誇っていました。

Zoom-up ⑤

災害時等における電動
車及び給電装置の貸与に
関する協力協定締結式

4月10日、七ヶ浜町役場で「災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定締結式」を行いました。協力協定締結の相手先は、宮城三菱販売株式会社です。今回の協定締結により、災害時において電動車両の迅速かつ円滑な貸与が可能となり、また、給電装置は災害時における非常用の電源としての活用が見込まれ、避難所等の電力確保体制の充実が期待できます。協定締結式で寺澤町長は、「東日本大震災では、照明、携帯の充電等で電力確保に苦労した。この協定を機に避難所等の防災力の向上に繋げていきたい」と述べました。



Zoom-up ⑥

新型コロナウイルス感染症
対策／自宅でも元気に！



七ヶ浜健康スポーツセンターアクアリーナでは、SNS上で動画を投稿し、自宅でできる運動を紹介しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、週末など不急の外出自粛が求められている中、運動不足を解消するために紹介しているものです。動画は、アクアリーナのフェイスブック、ツイッター、インスタグラム上で公開。投稿されている動画は、1分前後と気軽に見ることが出来ます。運動不足解消のきっかけにいかがでしょうか。また、「シチノチャンネル」が動画をYouTubeに投稿しています。七ヶ浜を元気づけようと在宅の子どもたちや高齢者などに向けた料理やモテづくり、運動などをアップします。

『Let's 禁煙』

～今年こそタバコをやめたいあなたへ～



健康増進法の一部改定に伴い、4月から屋内禁煙となりました。喫煙する皆様は肩身の狭い思いをしているのではないのでしょうか？今回は、5月31日から6月6日の『禁煙週間』にちなみ、禁煙の効果と禁煙をサポートするコツをお伝えします。

タバコがクセになる理由

タバコを吸うと、ニコチンが肺から数秒で脳に達し、脳内のニコチン受容体に結合します。すると、快感を生じさせる物質（ドーパミン）が放出され、「気持ち良い」と感じます。しかし、時間が経つと、体内のニコチンが減ってきて『イライラ』し始めます。それを避けるために、ニコチンを求めてまたタバコを吸ってしまうのです。

禁煙を成功させるコツは、禁煙後2～3日に現れる『イライラ』にどう対処するかです。1日数回出てくる「タバコを吸いたい気持ち」を乗り越えて、健康な身体で過ごしましょう。

スムーズに禁煙するために！

禁煙を始めるコツをご紹介します。

①禁煙7日前からの準備

禁煙を始める前に「タバコを吸いたい気持ち」を知り、禁煙を始める前に「タバコを吸いたくなる場面」と「その対処法」を書き出しておく、吸いたい気持ちをコントロール

禁煙を始める前に「タバコを吸いたくなる場面」と「その対処法」を書き出しておく、吸いたい気持ちをコントロール

ルしやすくなります。

③無意識から意識的な喫煙にする

喫煙者に聞くと、「無意識の内にはタバコに火をつけていた」という経験が多いようです。無意識で吸うことをストップ！するために、一度「タバコを吸っている」という意識をもって吸ってみましょう。

④禁煙補助薬の検討

禁煙をサポートしてくれる禁煙補助薬や、薬局などでも購入できるニコチンガムやニコチンパッチなどがあります。始める前に、禁煙外来で医師に相談してみませんか？

禁煙応援団の皆さまへ…ご家族のサポート

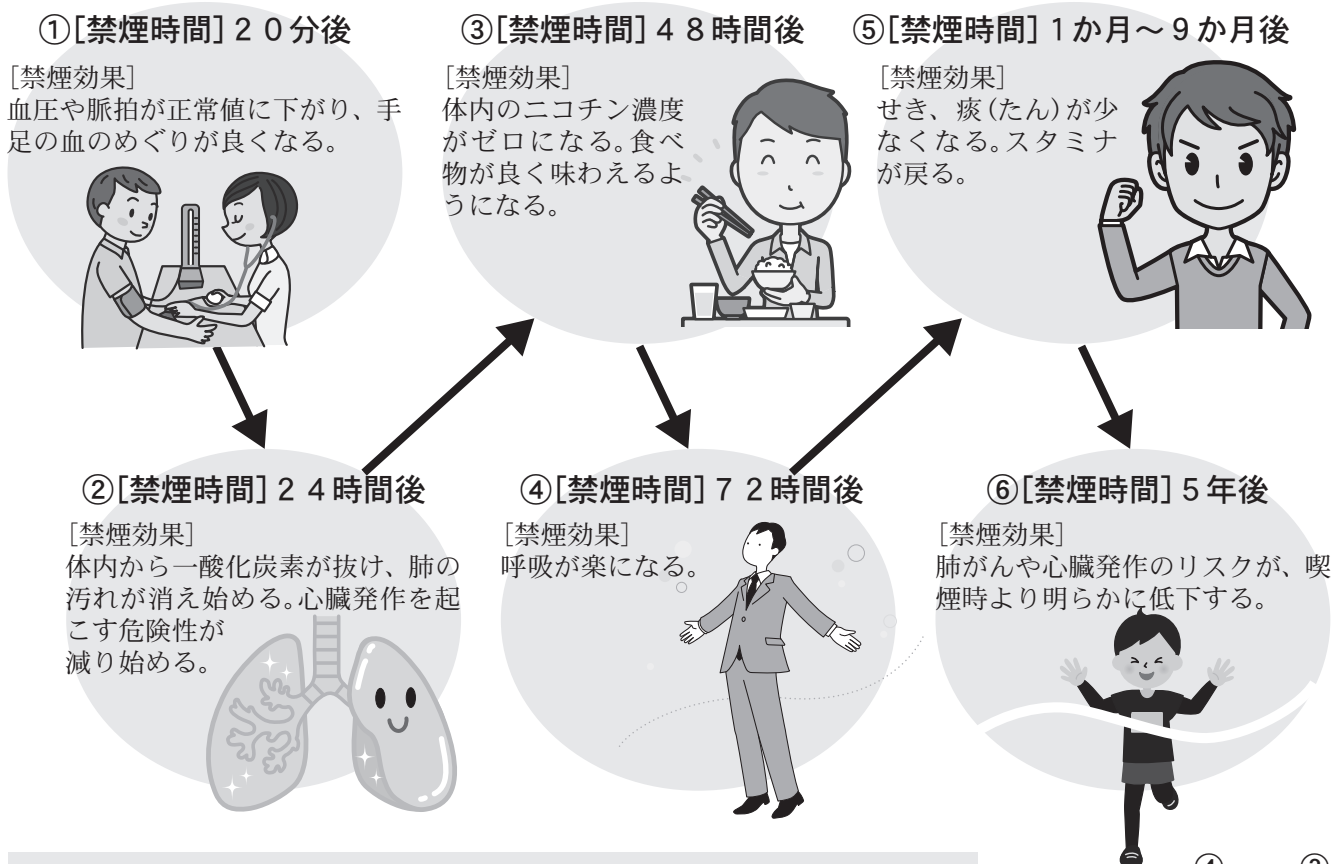
禁煙に挑戦する方にとって、ご家族は強力なサポーターです。禁煙する方は一時的にイライラしたり、元気がなくなる場合があります。そんな時にサポートするポイントをご紹介します。

①少しでもタバコを吸わないでいられたら、ほめる

禁煙継続の秘訣は、「やる気になれば、止められる！」という自信を持つことです。

②吸いたくない環境を整える
タバコ・ライター・灰皿などは目につかない場所へ移す。

禁煙すると身体は元気になります



レジリエンス*で心の健康づくりワンポイントアドバイス

第3回「感謝の手紙を書きましょう」

「禁煙をしたほうがいいな」と考えるとき、あなたの心には「周りの人を想う気持ち」が根底にあると思います。

今回は、周りの人を思いやり、心を通わせて心豊かに暮らすための方法を紹介したいと思います。それは、感謝の手紙を書いて伝えることです。次の手順で感謝の手紙を書いて伝えましょう。



- ①あなたに親切にしてくれる人は誰ですか、感謝を伝えたい相手を思い浮かべます。
- ②その人に感謝の思いを伝える手紙を書きましょう。
- ③その人があなたにしてくれたことはどんなことがありましたか？ そのことであなたの人生にどんな影響があったのかを書き出してみてください。思い出すとどんな気持ちになりますか？ うれしかったことや感謝の気持ちと、周りの人にどうやってお返ししたいかを書き出してみましょう。
- ④可能であれば、書いた内容を相手にお伝えしましょう。電話でもいいですし、手紙を郵送してから電話するのもいいですね。
 「感謝の気持ちを書いて伝えること」慣れないと照れ臭いですが、やってみると、気持ちが温かくなり心が豊かになります。
 人との関係を深めていく効果がある「感謝の手紙を書く」こと。皆さんも、是非行ってみましょう！ Let's try!

*レジリエンスとは 震災などのショックな出来事を受けた心の傷を、癒す回復力のことです。人との交流や生活の過ごし方で回復が促されると言われています。

③気分転換に外へ連れ出す
 タバコのことを考えない環境で気分転換を！

④禁煙に役立つような小物を準備する
 口寂しさを紛らわすためにガムや昆布などの小物もお勧めです。
 なるべく、歯ごたえのある

⑤大目にみてあげる
 禁煙開始から約2週間は、禁断症状が強い時期です。イライラする姿などを見たら、「ニコチンのせいだ」と思っている」とできれば大目に見てあげましょう。

物や、カロリーと塩分が少ない物を選びましょう。



第135回

「とっても大切！小学生の食育」

アラカルト

私たちの食習慣は、幼児期に基礎がつくられ、その基礎をもとに小学校の6年間でほぼ形成されるといわれています。その人の一生の健康を左右するともいわれる食習慣が望ましい形で身につく、健康なからだと心の育ちにつながるよう、ご家庭でも配慮してあげてください。

生活習慣は3度の食事から！

生活習慣の基本は、3度の食事で作られます。体をいっぱい動かすと、空腹で食べる食事はおいしく感じ、何よりのごちそうになります。また、運動不足と偏った食事が続くと肥満を招きます。肥満の子どもには、朝食抜きや夜にたっぷりまとめ食いのパターンが多くみられます。子どもの肥満は、生活習慣病になる確率が高いので、この時期に肥満にならないような食習慣を身につけていくことが大切です。

食事はバランスが大切！

バランスよく栄養をとるには、食品もバランスよくとることが大切です。バランスをとる目安として、糖質源となる「主食（ごはん・パン・めんの間）」、タンパク質源となる「主菜（魚・肉・卵・豆腐などのおかず）」、ビタミン・ミネラル源となる「副菜（野菜・いも・海藻等のおかず）」をそろえて食べることをおすすめします。

また、栄養バランスのよい食事は認知機能（ものごとを記憶したり、考えたり、判断したり、人とコミュニケーションしたりといった日常生活に欠かせない能力）の向上にもつながるといわれています。

朝食は脳と体のエネルギー源！

朝食を抜いてしまうと、脳のエネルギー源であるブドウ糖が不足するため、ぼーっとしがちです。ブドウ糖は体全体のエネルギー源でもあるため、不足すると体が温まらず活発な活動ができません。脳と体を活発に動かすためには、朝ごはんをブドウ糖を補給することがとても大切です。

食事はみんなで一緒に楽しく食べましょう！

朝食を子どもひとりで食べさせていませんか？ 朝食だけでなく、夕食も家族そろって食べる割合が年々減少しています。食事中に会話の多い子どもは、脳が発達しているともいわれます。子どもの健やかな心と体の成長のために、テレビを消して、家族団らんの中で食事をするようにしましょう。

☆子育てポータルサイトに時間短縮レシピや簡単レシピを掲載しています。

忙しい毎日の食事づくりに、ぜひお役立てください。



お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

閑かなり息子と孫とで新港へマスク外してボールと戯る
佐藤 登美子

亡き父の遺影に向かい問うわれに答えるように灯明揺れる
小貫 純子

寒中に亡き母のひとこと懐かしむ「寒九の雨は豊作を呼ぶ」と
三嶋 時子

短歌

薄氷といえど怖々老い足
八田 博子

音をたて水嵩増えて雪解川
森 新一郎

俳句

雨上がり二月の雲の光り居り
小玉 礼子

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



お知らせ

町の人事異動

町の管理職の人事について、4月1日付の異動および3月31日付の退職者は次のとおりです。

※(一)は異動前の旧役職名

異動

- 総務課長 高橋 勉(国際村事務局長)
- 町民生活課長 藤井 孝典(政策課情報政策係上席係長)
- 建設課長 鈴木 英明(建設課参事兼建設係上席係長)
- 水道事業所長 小野 誠司(健康増進課長)
- 国際村事務局長 後藤 謙一(水道事業所上水道係上席係長)
- 子ども未来課長 渡辺とき子(教育総務課長)
- 健康福祉課長 渡辺 文昭(町民課長)
- 長寿社会課 遠藤 裕一(地域福祉課長)
- 防災対策室長 石井 直紀(政策課まちづくり推進係上席係長)

会計管理者兼会計課長

齋藤 重俊(総務課長)

遠山保育所長

針生 真哉(教育総務課総務係上席係長)

教育総務課長

佐藤 浩明(会計管理者兼会計課長)

学校給食センター所長

菅井 厚(遠山保育所長)

退職

大内 武男(環境生活課長)

三浦 一郎(建設課長)

渡辺 豊範(水道事業所長)

小野 豊(学校給食センター所長)

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

5月の納税

(納期限6月1日)

今月は、固定資産(都市計画)税の第1期、軽自動車税(種別割)で、納期限は6月1日(月)です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎7453

町税・保険料の納付は口座振替が便利です

町税等を金融機関で納付するのが面倒だという方や、他の公共料金等と合わせて振替にしたいという方は、口座振替が便利です。

口座振替日は、その月の納期限になります。振替日に残高不足等により振

替不能となった場合は、再引き落としが出来ませんのでご注意ください。

口座振替を希望する方は、次の取扱金融機関にて手続きをしてください。

申込書は町内の取扱金融機関に備え付けてあります。

取扱金融機関

- 七十七銀行本・支店
- 杜の都信用金庫本・支店
- 仙台農業協同組合本・支店
- 宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所
- ゆうちょ銀行

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎7453

給与所得者の特別徴収(給与天引き)

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

相談委員

瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

人権相談

人権問題に関する相談

相談委員

伊藤 せい子(代 鎌田 陽子(花)
引地 淑子(笹) 原田 武(要)
米 勝次(沙南)

生活相談

仙台法務局塩竈支局 ☎2338

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・生活相談は次のとおり

とき 5月12日(火)、6月9日(火)
午前10時〜午後3時

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 5月14日(木)
午後1時30分〜4時30分(人30分)

水道庁舎2階

とき 水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎7436

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

とき 5月7日、14日、21日、28日
午前9時〜午後4時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

お問い合わせは産業課まで

☎7443



期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

令和2年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知しますのでよろしくお願ひします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

国民年金の任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、納付済期間が40年に満たないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで、年金の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます(厚生年金、共済組合等加入者を除く)。ただし、申し出のあった月からの加入となります。

【任意加入をする条件】

1. 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
 2. 老齢基礎年金の繰上支給を受けていない方
 3. 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
 4. 厚生年金保険、共済組合等に加入していない方
- 年金の受給資格を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できます。
- ・ 外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。
 - ・ 1の60歳以上65歳未満の方は、60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます。

※なお、任意加入については、「外国に居住する日本人で、20歳以上60歳未満の方」を除き、保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。

*お問い合わせは、
仙台東年金事務所 ☎6111
または、年金加入者ダイヤルまで
☎0570・003・004

倒産・解雇・雇い止めなどにより離職された方々の国民健康保険税が軽減されます

雇用保険の特定受給資格者(倒産やリストラ等事業主都合による離職)・特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)として失業給付を受けている方を対象に、国民健康保険税の所得割について軽減されます。対象となる方は「雇用保険受給資格者証」「世帯主の認印」を持参のうえ、役場町民生活課国保年金係へお越しください。

なお、国民健康保険税の軽減対象となる離職理由としては「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」欄の数字が次の方が該当します。

- 特定受給資格者(離職理由欄11、12、21、22、31、32)
- 11 解雇
- 12 天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
- 21 特定雇止めによる離職(雇用期間3年以上雇止め通知あり)
- 22 特定雇止めによる離職(雇用期間3年未満更新明示あり)
- 31 事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
- 32 事業所移転に伴う正当な理由の

ある自己都合退職

- 特定理由離職者(離職理由欄23、33、34)
- 23 特定理由の契約期間満了による離職(雇用期間3年未満更新明示なし)
- 33 正当な理由のある自己都合退職
- 34 正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間6か月以上12か月未満)

国民健康保険税の軽減については、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの間、失業者の給与所得を100分の30として算定します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得については、通常の額として算定されます。

*お問い合わせは、町民生活課国保年金係まで
☎7446

HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

- 実施日・受付日(要予約)
 - ・ 5月13日(水)、27日(水)、6月10日(水)、24日(水)、7月8日(水)、29日(水)
 - ・ 午前9時~11時30分
 - 予約受付日・時間
 - ・ 平日午前8時30分~午後5時15分(祝祭日除く)
 - ・ 検査実施日の前々日までに予約をお願いします。
 - 検査会場 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15
 - その他 検査は原則無料です
- *ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで ☎5504

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	観光交流センター ☎766-8205
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	子ども未来課 ☎357-7454	アクアゆめクラブ ☎357-7920
総務課 ☎357-7436	町民生活課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	町民プール ☎357-5031
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係・環境生活係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	給食センター ☎361-5911
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	遠山保育所 ☎366-0444
(管財係) ☎357-7438	長寿社会課(介護保険係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	まつぼっくり広場 ☎366-6141
政策課 ☎357-2117	(地域福祉係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	あさひ園 ☎357-4796
復興推進課(復興推進係) ☎357-7439	健康福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	社会福祉協議会 ☎349-7781
(復興土地区画整理係) ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	シルバー人材センター ☎357-6039
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜交番 ☎357-2216
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
(建設係) ☎357-7442			防災無線確認番号 ☎349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

固定資産(都市計画)税・軽自動車税(種別割)の納税通知書をお送りします

■固定資産(都市計画)税

1月1日現在、町内に土地・家屋・償却資産を所有される方に課税されます。納税通知書には、土地・家屋課税明細書が同封されます。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

■軽自動車税(種別割)

4月1日現在、所有される方に課税されます。この税には身体障害者減免制度があります。該当される方は、下記をご覧ください。6月1日(月)までに申請してください。

◆軽自動車税(種別割)の減免

- 減免を受けられる方
 - ①身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、「本人自ら運転する場合」と「生計を一にする家族が運転する場合」で下の別表に該当する方
 - ②療育手帳の交付を受けている方のうち、判定が「A」の方
 - ③精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号記載のものに限る)の交付を受けている方のうち、障害の等級が1級の方
- 対象となる自動車
 - ①身体障害者または戦傷病者(以下「身体障害者等」)が所有(取得)し、本人が運転する軽自動車(身体障害者が、年齢18歳未満の者または精神障害者の場合は、生計を一にする者が所有する軽自動車を含む)

②身体障害者等が所有し、もつばら身体障害者等の通学(通所)、通院または生業のために、生計を一にする家族が運転する軽自動車(身体障害者等のみで構成される世帯の該当者を常時介護する方も含む)

③身体障害者等の利用に供するため、車イスの乗降装置・固定装置等、特別仕様の軽自動車

※なお、減免対象の軽自動車は、自動車税の対象となる自動車を含め、身体障害者等一人につき、自家用の自動車1台に限られます。

●持参するもの

- ①令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書
- ②障害等を示す手帳
- ③運転をする方の運転免許証
- ④自動車検査証
- ⑤印鑑(スタンプ式は不可)
- ⑥通知カードなど個人番号が確認できるものと、運転免許証など身元を確認できるもの。また、代理人が申請する場合は納税義務者の通知カードの写しなど個人番号を確認できるものと代理人の身元を確認できるもの。

●提出期限 6月1日(月)まで

【別表】軽自動車税(種別割)の減免が受けられる方

また、身体障害者減免制度以外にも東日本大震災により、滅失又は損壊した自動車の代替として購入した軽自動車は、申請により翌年度まで非課税となります。
※被災車両1台につき代替車両申請は1台までです。(同名義に限る)

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

【別表】減免を受けられる方

	身体障害者手帳をお持ちの方						戦傷病者手帳をお持ちの方											
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	項 症						款 症					
							特	1	2	3	4	5	6	1	2	3		
視覚障害	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎							
聴覚障害		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎							
平衡機能障害			◎				◎	◎	◎	◎	◎							
音声機能又は言語機能障害			◎				◎	◎	◎									
上肢不自由	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎							
下肢不自由	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	◎	1◎				(注) 1 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。 2 一下肢のみに運動機能障害がある場合は本人自ら運転する場合に限る。											
	移動機能	◎	◎	2◎	○	○												
心臓機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
じん臓機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
呼吸器機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
ぼうこうまたは直腸機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
小腸機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	◎	◎	◎															
肝機能障害	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎								

◎身体障害者、戦傷病者本人または「生計を一にする家族の方」、「常時介護する方」が運転する場合に減免

○身体障害者、戦傷病者本人が運転する場合に減免

※二つ以上の障害が重複する場合の障害の級については、身体障害者手帳に記載された総合の級により判定します。

令和2年度特定健康診査

被用者保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合)の被扶養者の方及び国保組合(医師国保組合を除く)の被保険者の方についても、七ヶ浜町国民健康保険の「特定健診」と同様の日時、場所で受診する事ができます。各医療保険者が発行する「受診券」と「被保険者証」及び各医療保険者が定める「一部負担金」をご持参の上、健診会場にお越しください。



また、一定の基準に該当された方に『特定保健指導』の生活習慣病改善プログラムをご案内しています。『特定保健指導』を受けて、動脈硬化を加速させるメタボリックシンドロームと生活習慣病の予防・改善に役立てましょう。

なお、健診日までに受診券が手元に届かない場合は、「被保険者証」を発行している医療保険者にお問い合わせください。

●宮城県国保連合会ホームページ内
(保険者協議会ページアドレス)
<http://www.miyagi-kokuhoh.or.jp/kyougikai/>

*お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで
☎357-7449

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等

で悩んでいる女性の相談に応じます。
(完全予約制・相談無料)

●とき 5月9日(土)

●ところ 塩竈市民交流センター

※仙台市にお住まいの方、仙台市に通勤・通学している方は、仙台市会場(エルソーラ仙台)でも相談を受けることができますのでご相談ください。

●予約先

☎090-5840-1993

宮城県女医会女性の健康相談室(受付時間 土日祝日を除く午前9時～午後5時)

*お問い合わせは、宮城県健康増進課まで
☎2624

障害者検診

運動機能(筋力、関節の動きなど)を評価して、リハビリテーション専門医による医療相談を実施します。

●対象 在宅で生活する身体障害者手帳(肢体不自由)をお持ちの18歳以上の方で、病院・施設等でリハビリを受けていない方

●費用 無料

●実施日

①6月8日(月)

②10月30日(金)

※予約制、先着5名

●ところ 利府町保健福祉センター

*お申し込み、お問い合わせは、宮城県リハビリテーション支援センターまで

☎3592

七ヶ浜町職員(上級保健師・上級行政(身体障害者又は精神障害者を対象))募集

令和3年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分・職種	上 級	
	保健師	行政
募集人員	若干名	若干名
職務内容	保健・福祉等に係る専門業務に従事します。	一般行政事務に従事します。
受験資格	昭和55年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者又は令和2年度中に保健師資格を取得見込みの者	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 2 介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 次のいずれかに該当する者 (1) 昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 (2) 平成11年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込期間	令和2年5月15日(金)午前9時～令和2年6月10日(水)午後5時	
申込書の請求	受験申込書は、令和2年5月15日(金)から総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 5月13日(水)及び27日(水)

午前10時～午後3時

●ところ 長寿社会課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

●お問い合わせは、長寿社会課地域福祉係まで
☎357 7448

介護支援専門員実務研修受講試験

●試験日 10月11日(日)

●試験会場 仙台市内

●申込期間、試験案内配布期間
6月1日(月)～6月26日(金)

●試験案内 宮城県保健福祉事務所、宮城県庁1階総合案内、七ヶ浜町長寿社会課にて配布しています。

●お問い合わせは、宮城県社会福祉協議会研修課
☎253382

または宮城県長寿社会政策課まで
☎25554

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を国から支給するも

のです。

町が請求窓口となっており、町から該当者に別途郵送により通知しております。

●支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族(三親等内)で、法令で定められた順序により先順位のご遺族お一人に支給します

●支給内容 年5万円、5年償還の記名国債

●請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

●お問い合わせは、長寿社会課地域福祉係まで
☎357 7448

第73回全国視覚障害者福祉大会(宮城大会)への参加とご協力をお願いします

宮城県での開催は48年ぶりとなります。ぜひ皆様の参加とご協力をお願いします。

●とき 6月14日～6月16日の3日間

※一般の方は、15日、16日の両日午前9時30分から参加出来ます。

●ところ 仙台サンプラザ(会議・宿泊)・プラザホール(交流会・式典)
宮城県仙台市宮城野区榴岡5丁目11-1



●お問い合わせは、(公財)宮城県視覚障害者福祉協会まで
☎251 2022

地域包括支援センターだより



◆こんにちは地域包括支援センターです◆

地域包括支援センターは、住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することが出来るよう、様々な方面から皆さんを支える機関です。

主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が中心となって高齢者の皆さんを応援します。

★自立した生活を支援します

- ・体力に自信がない、足の筋力が衰えているので何か運動したい。
- ・生活や体のことで困っているので相談したい。
- ・介護保険や町の福祉のサービスを知りたい、介護保険の申請をしたい。

★みなさんの権利を守ります

- ・悪質な訪問販売の被害にあった。
- ・財産管理に自信がなくなったが、頼れる人がいない。
- ・介護してくれる家族に、いつも怒鳴られている。
- ・近所に住む高齢者が家族から虐待を受けている様子がある。

★なんでもご相談ください

- ・介護サービスに不満がある。
- ・最近物忘れがひどくなってきた。
- ・近所の高齢者を最近見かけないから心配だ。
- ・どこに相談していいかわからない。

◆「桜カフェ」(認知症カフェ)◆

グループホーム『七ヶ浜桜の家』では、認知症の方やご家族、地域の皆様の交流の場として「桜カフェ」を開催してまいりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくは開催を見合わせさせていただきます。

認知症のケアに対するお問い合わせについて、電話相談も行っておりますのでご相談ください。

●お問い合わせは、地域包括支援センターまたは下記まで
グループホーム「七ヶ浜桜の家」 担当：赤間

☎253-6624

◆お気軽にご参加ください!各地区介護予防教室◆

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方や介護予防に関心のある方が参加できる『介護予防教室』を行っています。今年、3月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催自粛のお願いをしています。

高齢者、心疾患・糖尿病などの基礎疾患のある方は重症化しやすいことから、5月も開催自粛のお願いをします。

お問い合わせは、長寿社会課地域包括支援センターまで ☎357-7447

65歳以上で運転免許証を返納された方へ

65歳以上の運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書の提示で七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」および、「ユーアイバス（多賀城東部線）」の運賃が一年間無料になります。

高齢者のため、運転に不安がある方には、免許証を自主的に返納できる制度があります。運転免許証を返納しても、ご本人の申請により身分証明書などに見える運転経歴証明書の交付を受けることができます。（申請は宮城県内の各運転免許センターまたは、警察署の交通課で受付けています。必要書類、手数料等は各運転免許センターにお問い合わせください。）

＊お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎357-2117

工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

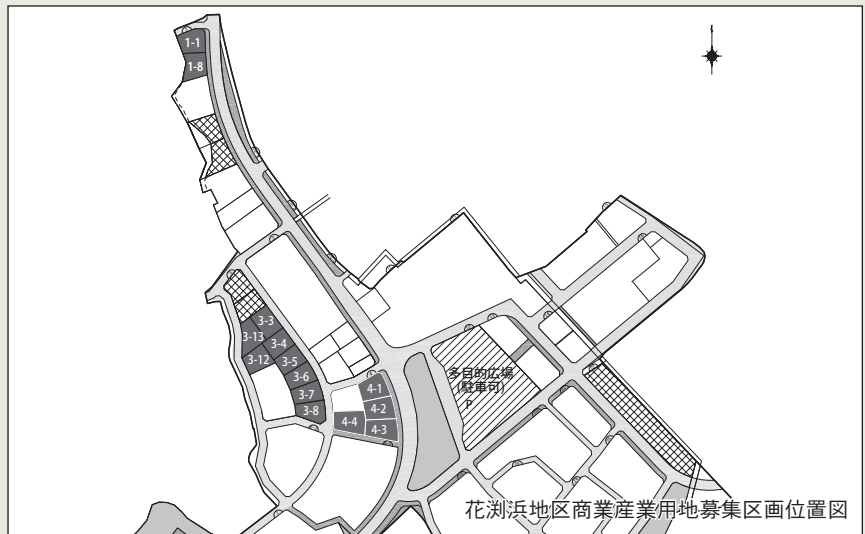
工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

＊お問い合わせは、歴史資料館（月曜休館）まで
☎357-5567

花洲浜地区商業産業用地(賃貸) 事業者募集のお知らせ

花洲浜地区は、本町の北東の沿岸部に位置し、特別名勝松島に面する非常に景観の良い業務系ゾーンとなっています。仙台市の中心部から車で約50分程度と短時間でアクセスできる利便性を活かし、来訪者をターゲットとした店舗やレストランなどの商業産業利用が期待できます。

ご興味のある方は下記「募集要件・申込み方法・その他」をご参照ください。



花洲浜地区商業産業用地募集区画位置図

●賃貸用地の概要

所在地	宮城県七ヶ浜町花洲浜字館下 地内
賃貸区画	14区画(募集中)
建築物の規制	市街化調整区域 仙塩広域都市計画地区計画 花洲浜地区計画 募集対象とする建築物の規制、募集業種等については町ウェブサイトに掲載の「七ヶ浜町花洲浜地区商業産業用地賃貸募集要項PDF版」を確認願います。
規制・その他	<ul style="list-style-type: none"> 特別名勝松島 第2種特別保護区(2B地区)の現状変更申請の手続きが必要です。詳細は、歴史資料館(☎365-5567)までお問い合わせ願います。災害危険区域の指定による建築制限があります。 騒音や臭いなど、隣接する住環境を悪化させる恐れがないなどの条件があります。 詳しくは町ウェブサイトに掲載の「七ヶ浜町花洲浜地区商業産業用地賃貸募集要項PDF版」を参照いただくか、下記までお問い合わせください。

●借地料

1㎡あたり、240～270円程度/年

●募集要件・申込み方法・その他

募集要件、申込書類、提出方法、提出先、その他の事項については、詳しくは町ウェブサイトに掲載の「七ヶ浜町花洲浜地区商業産業用地賃貸募集要項PDF版」を参照いただくか、下記までお問い合わせください。

●事前相談窓口

産業誘導や企業誘致を推進する観点から、政策課にて事前相談窓口を開設します。お気軽にご相談ください。なお、事前相談の際は、予め電話にて相談日時を電話予約の上お越しください。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

資源物回収団体の募集

町では、新聞紙、缶・ビン類、雑誌等の資源物を回収する団体(子供会、町内会、婦人会等)を募集しております。登録団体には補助金として、回収した資源物1kgあたり1円を交付しておりますので、ぜひ登録をご検討ください。

*お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで
☎357-7446

甲種防火管理「新規」講習の開催

これまで塩釜地区消防事務組合で実施していましたが、令和2年度より総務大臣登録機関である「一般財団法人日本防火・防災協会」で実施します。申込方法及び受講料等が変更になりますので、ご注意ください。

- とき 7月7日(火)、8日(水)
 - 1日目 午前9時20分から受付(終了午後4時50分)
 - 2日目 午前9時20分から受付(終了午後3時55分)
 - ところ 塩釜商工会議所会議室(宮城県塩釜市港町1丁目6-20)
 - 受付期間 5月25日(月)～6月1日(月)
 - 受講定員 45名(定員になり次第締め切ります。)
 - 受講料 8,000円(テキスト代含む)
- ※なお、新型コロナウイルスの影響により中止になる場合がございます。お卒了承願いたします。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで
☎357-1617

小学校入学祝金支給

当町では、「小学校入学祝金支給事業」を実施しております。すべての保護者が対象になるとは限りませんが、第3子以降のお子さまの入学祝金が支給される場合がありますので、次の支給対象に該当する場合、子ども未来課へ申請してください。



●**基準日** 5月1日

●**支給対象**

(1)基準日に七ヶ浜町内に住所を有し、監護する第3子以降の子が入学する保護者

(2)基準日に七ヶ浜町内に住所を有し、監護する子が入学する里親

※第3子以降の子とは、入学祝金支給年度の5月1日に、保護者において養育されている子ども(働いている又は結婚している子どもは除く)のうち、出生の早い順より3番目以降の子をいいます。

- 祝金の額** 子1人につき3万円
- 申請** 子ども未来課に備え付けの小学校入学祝金支給申請書にご記入の上、提出していただくか、または町ホームページより様式をダウンロードしご記入の上、提出してください。
- 手続きに必要なもの**
- (1)印鑑
- (2)振込先がわかるもの
- 申請期間** 5月1日～5月29日

*お問い合わせは、子ども未来課まで
☎357-7454

統計調査の登録調査員を募集しています

町では、国が実施する統計調査の登録調査員を募集しています。

●応募資格

- ・年齢が満20歳以上で、責任をもって最後まで調査事務を遂行できる方
- ・調査内容の秘密を厳守できる方



●業務の内容

調査対象である一般家庭や事業所を訪問し、調査票を配布します。

その後、記入された調査票を回収し、自宅で点検・整理し、町へ提出します。



●仕事の周期

登録していただいた方には、調査があるごとに電話等でご連絡いたします。

年度によって調査の回数や規模が異なりますので、登録されても仕事の依頼がない場合もあります。



お申し込み、お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

令和2年4月から令和5年3月まで水道料金を軽減します

七ヶ浜町の水道事業は、東日本大震災の復旧・復興事業に対し国から補助金が交付されたことに伴い、この9年余りで留保資金が増加しました。この留保資金の一部を、水道利用者の皆様へ一定期間の軽減という形で還元します。

引き続き、「小さなまちに大きな安心を 暮らしを支える水道」を基本理念とし、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

●水道料金の軽減額とその期間

令和2年4月分～令和5年3月分
一契約あたり基本料金から500円/月軽減

●水道料金軽減の経緯

平成30年8月から平成31年2月に、七ヶ浜町上下水道料金審議会が開催され、「上・下水道事業の適正な料金のあり方」について、町長へ答申書が提出されました。答申書では、上水道事業の損益勘定留保資金について、「引き続き設備投資へ計画的に充当することが基本であるが、新水道ビジョンや施設更新計画を踏まえ、災害復旧期間に増加した損益勘定留保資金の一部を水道使用者に還元することが可能と考える。」とされました。

この内容を踏まえ、今後の財政収支や施設更新計画などを総合的に検討した結果、「水道使用者に一定期間軽減という形で還元する」という結論に至りました。

お問い合わせは、水道事業所上水道係まで ☎357-7456

子育て支援センター事業案内

◆国際交流員とあそぼう◆

小学校低学年、幼稚園児を対象に、国際交流員と英語を使ったゲームやダンス等を行います。

- と き 5月15日(金)、29日(金)
午後3時30分～4時30分
- ※時間内であればフリーで参加できます。

◆アロマの小部屋◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。託児あります。

- と き 5月18日(月)午前10時30分～正午

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子で、ほっこりしませんか。限定10組。

- と き 5月20日(水)午前10時～11時

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お散歩に行こう」です。親子でお散歩しながら春探しを楽しみましょう。

- と き 5月22日(金)午前10時～11時30分

◆英語で dancing◆

国際交流員と一緒に英語の歌やダンスなどして親子であそびましょう。英語に身近に触れることで子ども達の英語耳を育てます。お母さんたちも自己研磨にいかがですか。参加は0歳児からOKです。

- と き 5月25日(月)
午前10時30分～11時30分
- ※時間内であればフリーで参加できます。

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来てくださいね。

- と き 平日午前9時～午後5時
- ※都合により変更する場合があります。

子育てヒント帳

優しい目、大きな耳、小さな口

4月から幼稚園、保育所、小学校と、新しい一歩を踏み出した子ども達も、大分慣れてきたことと思います。とは言え、まだまだ緊張の中頑張っていることでしょう。

そこで今回は、そんな子どもを受け入れるためのワンプointアドバイスです。

●優しい目

親のいない場所で頑張ってきた子どもにとって、お母さんの優しい目は、何よりも安心させます。「ただいま」と帰ってきたら、優しい眼差しで、子どもを迎え入れてあげましょう。その安心感は、明日の頑張る力に繋がるはずですよ。

●大きな耳

子どもは、幼稚園での出来事(うれしかった事はもちろん、嫌だったことなども)を、たくさんお話しすると思います。そんな時、大きな耳で、しっかり子どもの話を聞いてあげましょう。忙しい時など、つい「後で聞くね。」などと中断してしまいがちですが、ここで聞いてあげないと、後はありません。子どもは話したい時が話す時なのです。

●小さな口

子どもを心配するあまり、あれこれと質問攻めにしたり、注意したりしていませんか？

ともすると、一方的に話して完結してしまうことも。言いたいことはたくさんあると思いますが、そこは、小出しでいきましょう。

さあ、是非、「優しい目、大きな耳、小さな口」をもったお母さんになってくださいね。くれぐれも、「怖い目、小さな耳、大きな口」にならないように・・・。



お問い合わせ・参加予約等は、子育て支援センターまで ☎362-7731

子ども未来課からのお知らせ

4月より、保育所、幼稚園、認定こども園、一時保育、放課後児童クラブの申請受付窓口は、子ども未来課になりました。

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用ください。

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や放課後児童クラブのお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。

お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

選挙管理委員会委員と補充員 が決まりました

3月2日の議会において、七ヶ浜町選挙管理委員会委員と同補充員の選挙を行い、次の方々が当選人に決まりました。

委員氏名

山本 真理子



星 七代



稲妻 憲昭



鈴木 清弘



補充員

遠藤 力
稲妻 眞知子

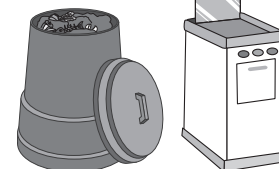
米 勝次
渡邊 芳光

*お問い合わせは、総務課まで

☎ 357 7 4 3 6

生ごみ処理容器等 購入費補助金

町では、ごみ減量化の取組みとして、生ごみ処理容器等の購入費の一部補助を行っております。



補助を受ける場合は、購入前に役場での交付手続きが必要になります。

●対象処理容器及び補助金額

①簡易生ごみ処理容器(バケツ式)

1 容器補助上限金額3,000円

1 世帯につき2容器まで

②電気式生ごみ処理機

1 処理機補助上限金額25,000円

1 世帯につき1機まで

※①②とも購入費の2分の1を補助します(100円未満切り捨て)。

●補助金交付の流れ

①生ごみ処理容器等の購入前に、町民生活課窓口にて交付申請書を提出します。

②後日、町から交付決定通知書が届きます。

③交付決定通知書を店舗へ持参することで、補助金分を控除した金額で購入できます。

*お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで

☎ 357 7 4 4 6

勤労者生活安定資金融資制度 の利率を引き下げます

町では東北労働金庫と提携し、勤続年数が1年以上の住所または勤務先が町内の方を対象とした生活資金等の貸付けを行っておりますが、令和2年4月より金利が引き下げられました。詳しくは東北労働金庫までご相談ください。

*お問い合わせは、東北労働金庫 新塩釜支店まで

☎ 3 1 1 5

東日本大震災による被災情報 (令和2年4月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた七ヶ浜町民の方 3名
- 計 113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎ 357 7 4 3 7

『ブランド七ヶ浜』の認定品を追加募集

ブランド七ヶ浜認定の申請対象者

町内に主たる事業所または住所を有する方であって、地場産品を生産または製造する方

認定の対象となる地場産品

認定の対象となる地場産品は、町内で生産または製造・加工された農林水産物及び工芸品など、下記の分類に該当するものとなります。

認定の申請手続き

- (1)申請書類 申請に必要な書類については、ブランド七ヶ浜ホームページ (<http://brand-shichigahama.jp/>) をご覧いただくか、もしくは政策課にお問い合わせください。
- (2)申請期間 5月29日(金)まで
- (3)申請書類提出先 〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町政策課まちづくり推進係「ブランド七ヶ浜」事業担当
- (4)申請方法 申請書類提出先に申請書類1部を持参又は書留郵便により提出してください。

その他

ご不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎ 357-2117

大区分	小区分
食品	菓子類、飲料、米・パン・麺類、加工品類、魚介類、肉類、野菜・果物類、酒類、その他の食品類
工芸品等・その他	铸件・金工品類、木工品・漆器類、玩具類、衣類(染・織物含む)、生活関連用品類、その他の工芸品等



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう。
- ・時計や指輪は外しておきましょう。

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやトイレットペーパーでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



正しいマスクの着用



厚労省

検索



【出典：首相官邸HPより】

全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令を受けての知事から県民への協力要請

以下の事項について、宮城県知事より要請されています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- (1) 外出の自粛について
特措法第45条第1項に基づき、県民に対し、生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛を要請します。
- (2) 催物開催の自粛について
特措法第24条第9項に基づき、イベント主催者に対し、催物開催の自粛を要請します。



Tiffany & Santiago's

CULTURE CORNER

Proverb



ティファニー・スン
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニュージャージー州テナフライ
出身。MA州ウィリアムズ大卒。

サンティアゴ・ラベロ
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニューメキシコ州アルバカーキ市出身。
オレゴン州立ポートランド大卒。

サンティ:もう桜も散ってしまって、少し残念な気分だなあ。

ティファニー:だけど5月は、アメリカ的に言うと「April showers bring May flowers」だよ！

サンティ:そのことわざ久々に聞いた。「4月の雨が5月の花を咲かせる」だね。雨で桜が散っても、5月にはまた別な花が咲くよ！

ティファニー:悪いことの後には良いことがあるという意味でも使われたりするね。苦あれば楽あり？

サンティ:もっと日本的に言うと「人間万事塞翁が馬」だね。

ティファニー:なんですって？ ニンゲンバンジサイオウガウマ？ 鬼と馬がバンジージャンプでもするの？

サンティ:全然違う！ 逆にそんなことわざが日本にあったらおもしろいけど。昔の日本の新聞で見たんだけど、確か同じような意味で、幸・不幸はすぐが変わっていくから、一喜一憂しないようにって意味。

ティファニー:なるほどねえ。どこの国にも同じようなことわざがあるんだねえ。サンちゃん、勉強になりました！

★Father's Day を開催します！★

アメリカで生まれた「母の日、父の日」。今回はティファニーが企画した「父の日」を国際村で開催します。みんなが作った料理やカードを、お父さんにプレゼントしてみませんか？ また、家族みんなでゲームをして遊んだり、外で運動したり、アメリカバージョンの父の日を再現します！ ぜひ参加してくださいね！

- と き 6月13日(土) 午後1時30分～4時30分 ●ところ 七ヶ浜国際村 ●定員 親子10組程度
- 対象年齢 4歳以上のお子さまとその親。可能な限りお父さんの参加をお願いします。
- 参加費 1,000円/1家族 ●持ち物 エプロン(料理をつくる方) ※ブラウニー:チョコレートケーキのようなお菓子
- 内容 お子さま/お母さん:①メッセージカード作り ②ブラウニーづくり ③家族でゲーム
お父さん:①サンちゃんとボードゲーム ②家族でゲーム
- 申込方法 お電話等で5月16日(土)から6月8日(月)まで国際村へお申込ください。定員になり次第締め切らせていただきます。 ※内容が変更になる場合があります。

★放課後に、国際交流員と遊ぼう！★

国際村のサンティとティファニーが、英語のゲームや歌、踊りなど、英語に触れ、英語の楽しさを伝える遊びを企画し子育て支援センターでお待ちしています！ 予約制ではありませんので、気軽に遊びにきてね！

- 内容 英語の歌や踊り、海外のボードゲーム、パラシュートゲームなど
- 対象年齢 4～7歳児を主な対象とします。(年少さんから小学2年生まで)
- ※開催日、開催時間など詳しくはP23の子育て支援センター事業案内をご覧ください。

★国際交流員と一緒に、英語で Dancing!★

- 内容 みんな一緒に有名な海外の歌やダンスをします。サンティとティファニーと思いっきり遊ぼう！
- 対象年齢 0～3歳児を主な対象としますが、お兄ちゃん、お姉ちゃんの参加も大歓迎です！
- ※開催日、開催時間など詳しくはP23の子育て支援センター事業案内をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、事業が中止または延期になる場合があります。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う町からのお知らせは、町ホームページに随時掲載しますので、ご確認ください。

健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。
※当日ご都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
5/7	乳児健康診査	母子健康センター		新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期します(日程が決まり次第個別に通知します)。
12	母子健康手帳交付	"	9:30~10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
13	3歳児健康診査	"	12:15~12:30	H28.10.19~12.13生まれのお子さん。
14	1歳児健康相談	"	9:15~9:30	H31.3.1~4.30生まれのお子さん。
15	BCG予防接種	水道庁舎第一会議室	11:00~11:15	R1.10.7~12.15生まれのお子さん。
26	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30~10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
	すこやか健康相談 (マニテハ・キッズ)	"	10:30~11:30	母子健康手帳をお持ちください。
6/9	母子健康手帳交付	"	9:30~10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
10	2歳6か月児歯科健康診査	"	9:15~9:30	H29.11~12月生まれのお子さん。

(注1)マイナンバーカードもしくは、通知カードや住民票(マイナンバー記載のもの)と顔写真つき公的証明書。

「七の市」を花洲浜多目的広場で開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき 5月31日(日) 午前8時~正午
- ところ 花洲浜多目的広場

お問い合わせは、七の市実行委員会まで
☎070-5099-7337

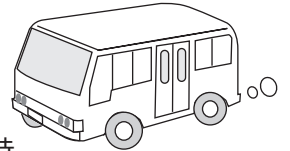


老人福祉センター



利用者

バス送迎



開館時間 午前9時~午後4時

入浴時間 午前10時~正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火~金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼苑入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A 七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花洲浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花洲バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付/午前9時~午後3時

5/3 梅津歯科クリニック	多賀城市鶴ヶ谷2-29-17	☎ 362-4344
4 松島医療生協松島海岸診療所	松島町松島字普賢堂2-11	☎ 353-2717
5 浮島歯科クリニック	多賀城市浮島1-12-10	☎ 368-2201
6 鈴木歯科医院	利府町加瀬字十三塚107-1	☎ 356-5420
10 わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切場1-13-クタクン利府野中内	☎ 767-5679
17 みや歯科クリニック	塩竈市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎ 361-5810
24 じん歯科医院	多賀城市明月1-4-12	☎ 366-8461
31 せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎ 365-0099
6/7 山本歯科医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎ 361-6330
14 はるみ歯科	塩竈市花立町13-12	☎ 362-5537

4月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,716 (-11)	転入	82
男	9,259 (-51)	転出	153
女	9,323 (-36)	出生	5
計	18,582 (-87)	死亡	21

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

住宅復興支援制度（各種補助金）申請受付が最終年度となります！

申請受付[期限] 令和3年1月29日まで

東日本大震災により町内で被災し、引き続き町内で住宅再建される方を対象とした、以下の住宅復興支援制度（各種補助金）の申請受付[期限]が令和3年1月29日をもって終了となりますのでお知らせします。

①嵩上げ補助(上限：400万円)

宅地の嵩上げ工事(擁壁の設置、宅地への進入路、住宅の基礎の嵩上げなど)に要する経費の2分の1を補助。

②移転費用補助(上限：78万円)

78万円を上限として、住居の移転に要する費用や従前地の基礎等の除却費用を補助。

③利子補給補助(上限：住宅・土地購入の場合500万円、住宅のみ購入の場合400万円)

住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)購入の場合、400万円を上限に補助。

④住宅再建補助(上限：150万円)

150万円を上限として、住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1を補助。

※災害危険区域内で再建された方は対象となりません。

※東日本大震災以降に行った工事や住居の移転に要する費用が対象となります。

※①は津波浸水区域で再建される方が対象となります。

※②③④は全壊、大規模半壊、半壊(撤去)の方が対象となります。

※③④はどちらか一つの申請となります。

お問い合わせは、復興推進課復興推進係まで ☎357-7439

新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談は、次の窓口にご相談ください。

■宮城県相談窓口(コールセンター)

●電話番号 022-211-3883

●受付時間 24時間(土日・祝日も実施)

●聴覚や言語に障害のある方専用に必要な方法でも受付をしております。

FAX 022-211-3192

E-mail sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp

■通訳が必要な人の一般電話相談窓口(みやぎ外国人相談センター)

●電話番号 022-275-9990

●受付時間 午前9時～午後5時(月曜日～金曜日)

■厚生労働省相談窓口

●電話番号 0120-565653(フリーダイヤル)

●受付時間 午前9時～午後9時(土日・祝日も実施)

●聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方

FAX 03-3595-2756



環境に優しい大豆油インキを使用しています

広報しちがはま 第583号 令和2年5月1日発行/七ヶ浜町政策課 〒985-1857 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 ☎(022)357-2117(直通) FAX(022)357-5744(代表)